

第6期中期目標期間における

研究基本計画



令和8年6月

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

<目 次>

第1章 第6期中期目標期間における研究の方向性

1. 研究の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 研究体系と研究の企画・立案、実施・・・・・・・・・・1
3. 研究推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. 研究の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5. 研究成果の還元と検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第2章 第6期中期目標期間における研究の中心的な取組

1. 横断的研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 1-1 インクルーシブ教育システムに関する研究・・・・・・・・6
 - 1-2 通常の学級に在籍する子供への個に応じた指導・支援に関する研究・・・・・・・・7
 - 1-3 特別支援教育の教育課程の基準等に関する研究・・・・・・・・8
 - 1-4 デジタル学習基盤の効果的な活用に関する研究・・・・・・・・8
2. 障害種別研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - 2-1 視覚障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・10
 - 2-2 聴覚障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・12
 - 2-3 知的障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・14
 - 2-4 肢体不自由のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・16
 - 2-5 病弱・身体虚弱等の子供の特別支援教育に関する研究・・・・18
 - 2-6 言語に障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・20
 - 2-7 自閉症のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・22
 - 2-8 発達障害のある子供又は情緒障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・24
 - 2-9 重複障害のある子供の特別支援教育に関する研究・・・・26

第1章 第6期中期目標期間における研究の方向性

1. 研究の基本方針

第6期中期目標期間における研究の基本方針は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、以下の点に重点を置き、国の政策立案に寄与するとともに、全国の教育現場における実践の改善を先導することである。

① インクルーシブ教育システムの構築に資する研究の推進（第6期中核）

特別な支援を要する児童生徒の増加や障害の多様化等を踏まえ、障害のある子供とない子供が共に学ぶ「条件整備」と、個々のニーズに応じた「多様な学びの場の整備」の【両輪】を具体化する必要な知見を明らかにし、国及び各地域の取組を支える。

② 現場の課題に即した横断的・専門的研究の展開

国の政策動向だけでなく、地域や学校が直面する現実の課題を全国的な視点から分析する。また、障害種を超えた「横断的研究」と、障害種ごとの「障害種別研究」を相互に補完させ、特別支援教育全体の発展に資する研究を体系的に進める。

③ 研究・研修・情報普及の有機的連携による成果の還元

創出した知見を、国への政策提言や基礎資料として提供するのみならず、教育委員会や学校等が具体の改善に活用しやすい形で提示し、実践の向上に結び付く着実な成果の還元を図る。

また、本計画に基づく研究の推進に当たっては、中期目標期間を通じて進捗状況を把握し、国の政策動向や教育現場の課題等を踏まえ、文部科学省特別支援教育課と緊密に連携を図りながら、必要に応じて研究内容の見直しを行う。

2. 研究体系と研究の企画・立案、実施

(1) 研究体系

第6期中期目標期間における研究は、国との緊密な連携による国の政策課題等に対応した研究を中心に精選、重点化して実施する。

研究の性格及び役割に応じて体系的に整理し、相互の関連を踏まえて推進する。その全体像を表1に示す。

表 1 第 6 期中期目標期間における研究体系

研究区分	研究の性格（研究期間）
横断的研究	障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究。
障害種別研究活動	障害種別研究班における基盤的な研究活動。障害種別研究、年次基礎調査、指導の充実等に寄与する情報収集、関係機関連携、それらの結果の普及等の基礎的・継続的な研究活動。
その他	<p>国の要請等に応じた研究：国の政策立案等に貢献することを目的とした研究。</p> <p>共同研究：本研究所が大学等や自治体、民間などの研究機関等と共同で行う研究。</p> <p>外部資金研究：科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究。</p> <p>受託研究：外部からの委託を受けて行う研究。</p>

（２）企画・立案

研究の企画・立案に当たっては、文部科学省との緊密な連携の下、教育委員会、学校、大学等、研究機関等との連携を図り、多様な知見を活用して研究を推進する。

具体的には、毎年度、都道府県・指定都市教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して研究ニーズ調査を実施し、その結果を研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善等に反映する。また、研究計画を立案する段階では、研究により達成すべき目標や研究成果を具体的に示すとともに、その効果的普及の方策を明らかにする。

（３）実施

研究の実施に当たっては、研究課題毎に研究チームを編成して、組織的に研究を推進する。その際、研究を戦略的かつ効果的に推進するため、研究課題に応じて外部の研究協力者や研究協力機関の積極的な参画を要請する。また、横断的研究については、様々な障害種の専門的知見を有する研究員による柔軟な班編成に留意する。

研究推進に当たっては、校長会等による調査の分析への協力や大学等から外部有識者の参画を求めるなど、関係機関等と課題認識や研究方法等を共有し、研究を効果的に進める。また、研究、研修及び情報普及の各機能の連携を図り、研究成果の効果的な還元につなげる。

（４）基盤的な活動の充実

横断的研究を支える研究所の基盤的な活動として、障害種別に組織する研究班において、基礎的研究活動（各教育分野の指導の充実等に寄与する資料の収集・分析、それらの結果の普及等、関係機関連携等の当該障害種に係る基礎的・継続的な活動）や障害種別研究、年次基礎調査（各教育分野の実態等を定期的に把握・分析することを目的とし

た調査)を計画的に行う。これらの基盤的な活動については、各障害種に固有の課題に対応するとともに、国の政策課題及び教育現場の課題を踏まえ、戦略的・計画的に推進する。

3. 研究推進体制

第6期中期目標期間における研究推進体制を、以下のように組織する。

- ① 研究委員会は、理事、研究企画部長、各上席総括研究員（研究企画部長を除く）、理事長が指名する総括研究員（若干名）により構成し、研究基本計画に基づく研究の実施及び研究基本計画の改定に係る重要事項に関すること、国からの要請等に応じた研究の実施に関すること、その他研究業務に関し、委員会が必要と認められた事項に関することについて、検討及び審議する。
- ② 研究班長会議は、障害種別研究班の班長により構成し、研究委員会が示した方針の具体化に関わることや、各研究班の班活動等や各種情報の共有、次年度研究班活動立案に向けた進め方の検討、研究班活動に関する連絡事項の共有、研究推進会議の内容の共有、研究推進に関わる課題の検討、各研究課題間の連絡・調整等を行う。
- ③ 研究推進会議は、横断的研究及び特定課題の研究の代表により構成し、研究委員会が示した方針の具体化に関わることや、各研究チームの研究内容・進捗状況の共有、成果報告に関する検討、研究班長会議の内容の共有、研究推進に関わる課題の検討、各研究課題間の連絡・調整等を行う。
- ④ 評価委員会は、理事長、理事、各部長・センター長、上席総括研究員により構成し、横断的研究の各研究課題の内部評価を行う。研究課題毎に主査及び副査を置き、研究の進捗状況を把握するとともに、研究推進上の課題について指導・助言を行う。
- ⑤ 外部評価部会については、研究所運営委員会の下に設置し、専門的な見地から各研究課題の評価を実施する。
- ⑥ 研究成果普及部会は、研究委員会の下に設置し、外部資金研究等について、研究成果の意義、活用や普及に関する意見をまとめる。

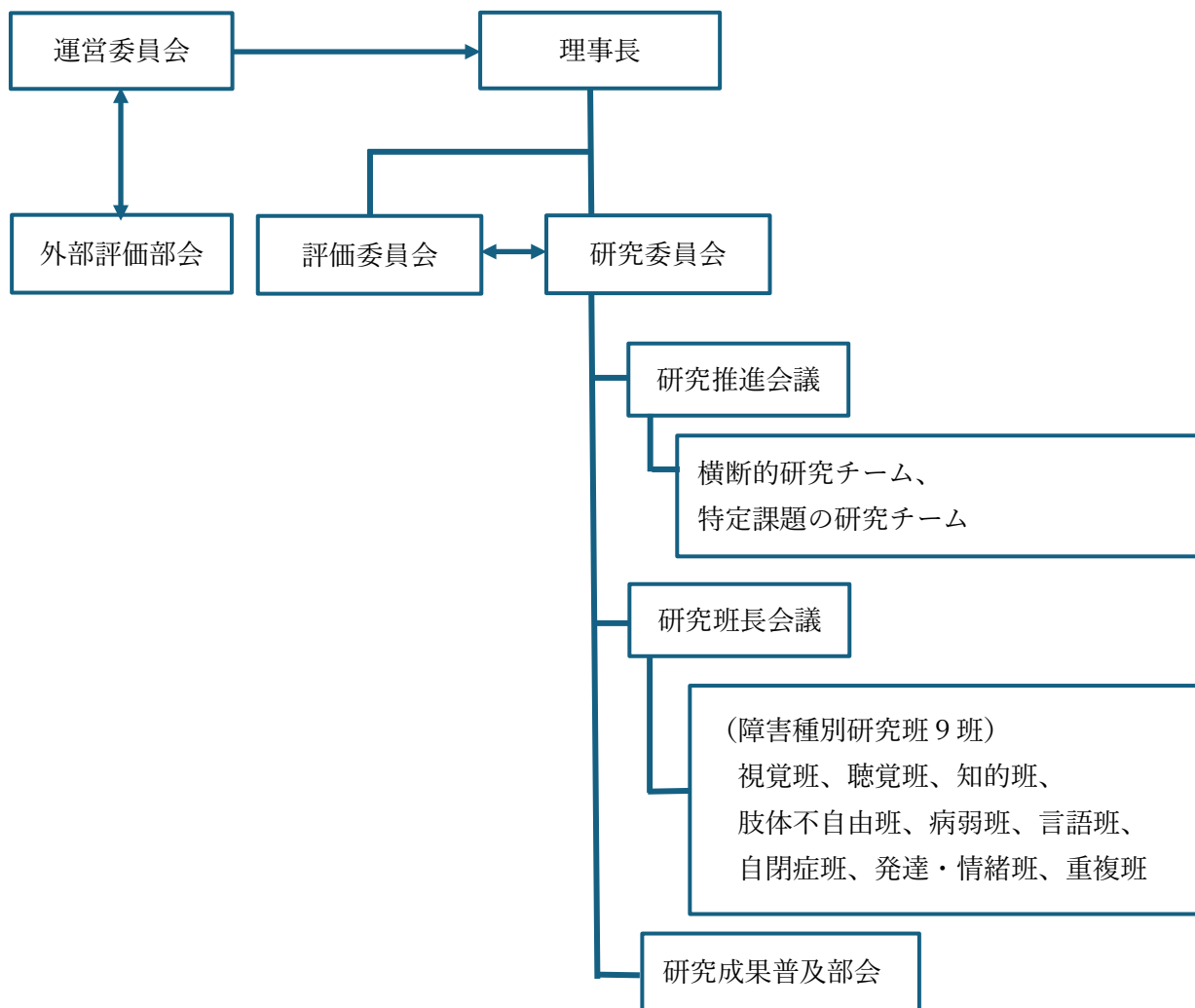


図 1 研究推進体制

4. 研究の評価

横断的研究については、研究課題ごとに、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部の専門家からなる研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。特に、研究期間中の年度末に実施する中間評価については、次年度の研究の改善及び充実につなげていくための評価とする。

障害種別研究活動については、各研究班における研究、情報収集、関係機関連携、成果普及等の活動全体を対象として、年度ごとに教育現場の教職員及び有識者の視点によるピアレビュー並びに運営委員会を通じた総括的な審査による評価を行う。各研究班は評価を踏まえ、次年度以降の活動の改善及び充実につなげるべく必要な見直しを検討する。

さらに、外部資金研究等については、その成果を研究所運営委員会に報告して成果の意義及び活用や普及に関する助言を得るなどし、これに基づいて、多様なメディアを活用し様々な機会を捉えて発信することで、研究活動の推進を図る。

5. 研究成果の還元と検証

研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県・指定都市教育委員会や特別支援教育センター・学校等はもとより広く一般にも公開する。また、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット、指導資料集等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。また、研究成果については、研究所が実施する研修事業にも反映させ、最新の知見が教育現場に還元されるよう努める。

研究所セミナーでの成果報告、研究所が実施する研修事業での報告、本研究所ホームページへの掲載など、様々な機会や情報ツールを活用して、研究成果を発信する。

さらに、研究成果が教育現場等において有効に活用されているかについて、全国の公立の特別支援教育センターを含む教育センターや都道府県・指定都市・中核市教育委員会における研究成果の活用状況（教育委員会の業務での活用、研修会等での活用、学校への情報提供等）について毎年度アンケート調査を実施し、研究活動の検証を行う。

さらに、文部科学省との連携の下、研究成果の国の政策立案及び施策推進への寄与について把握するよう努める。

第2章 第6期中期目標期間における研究の中心的な取組

本章では、第6期中期目標期間における研究の中心的な取組として、横断的研究及び障害種別研究活動について、その基本的な方向性と内容を示す。

第6期においては、国立特別支援教育総合研究所が特別支援教育のナショナルセンターとして、国の政策立案・施策推進に資するとともに、教育現場における実践の改善に貢献する観点から、障害種を超えて共通する課題に対応する横断的研究を推進する。また、各障害種の教育実践上の課題や専門性に基づく障害種別研究活動を継続的に進め、必要に応じて研究や調査を位置付けながら、知見の蓄積と成果の発信を図る。これにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた課題に対応し、政策と実践をつなぐ知見を蓄積して、その成果を還元する。これらの研究の推進に当たっては、国の政策動向や教育現場の課題を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行いながら進める。

1. 横断的研究

横断的研究は、障害種の枠を超えて、我が国の特別支援教育政策の推進及び教育現場等の喫緊の課題解決に寄与することを目的として実施するものである。

第6期においては、インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子供とない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、個々の教育的ニーズに応じた専門的な学びを保障する多様な学びの場の整備の双方を視野に入れ、我が国の特別支援教育にとって共通に把握し対応すべき課題を取り上げる。

特別支援教育のナショナルセンターとして、政策動向と教育現場の実情を踏まえつつ、全国的な視点から知見を整理・蓄積し、その成果を国の施策及び各地域の実践の改善に還元するものである。

横断的研究は、必要に応じて研究協力機関及び研究協力者の参画を得ながら、国の政策課題及び教育現場の喫緊の課題に対応する観点から推進する。

そのため、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②通常の学級に在籍する子供への個に応じた指導・支援に関する研究、③特別支援教育の教育課程の基準等に関する研究、④デジタル学習基盤の効果的な活用に関する研究の4つを大きなテーマとして、本中期計画期間に研究活動を進めていく。4つのテーマで行う具体的な内容は以下の通りである。

1-1 インクルーシブ教育システムに関する研究

障害者の権利に関する条約の批准に向けて、文部科学省は共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システムの構築を進めるに際し、平成25年度に従来の障害のある子供の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就

学先を決定する仕組みとした。しかしながら、制度改正の趣旨が十分に浸透しておらず、必ずしも適切な就学先決定や学びの場の選択となっていない場合もある。

そこで本研究は、インクルーシブ教育システムの構築の一層の推進に向けて、令和4年8月に行われた障害者権利委員会の第1回政府報告審査における指摘も念頭に、市区町村教育委員会における支援体制の構築の在り方について検討することを目的とする。

具体的には、市区町村教育委員会が行っている教育相談、教員研修、指導訪問等の学校支援、都道府県教育委員会が市区町村教育委員会及び教育現場に対して講じている施策の内容や体制等について調査を行い、通常の学級の包摂性、教師の特別支援教育に関する専門性、デジタル学習基盤の活用や合理的配慮の提供といった要素について、相互の関係性や就学先決定への影響を分析する。

研究の前半（令和8年度から令和9年度を想定）にかけては、量的な調査により情報を把握・整理・分析し、研究の後半（令和10年度から令和11年度を想定）においては、前半の分析結果をもとにインクルーシブ教育システムの構築が進んでいる市区町村の事例を収集・整理し、ガイドブックにまとめる。

1-2 通常の学級に在籍する子供への個に応じた指導・支援に関する研究

本研究は、重層的な指導・支援の充実に向けて、通常の学級における個に応じた指導・支援の在り方を検討することを目的とする。

具体的には、通常の学級担任が子供の困難さの背景要因に着目し、適切な手立てを講じる際に直面している困難や制約の実態を把握する。その上で、指導・支援を支える校内体制、教員の専門性、授業づくりや学級経営上の工夫などの要素を整理し、それらの相互の関係性を構造的に検討する。

なお、本研究の実施に当たっては、令和5年度から令和7年度に実施した重点課題研究「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究」で示された4観点22項目及び、令和3年度から令和4年度に実施した重点課題研究「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」で示された「教科指導上の個に応じた配慮を考える流れ」、平成20年度から平成21年度に実施した重点推進研究「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」で示された学級サポートプランを参照しながら研究を進める。

令和8年度から9年度にかけては、「通常の学級を基盤とする重層的な指導・支援の在り方に関する研究」として、通常の学級を基盤とする重層的な指導・支援の在り方を明らかにする。具体的には、全国調査により、通常の学級担任が子供の困難さの背景要因に基づく指導・支援を行う際に直面している実践上の課題や制約の実態を把握する。また、先行研究において好事例として整理した学校の取組を分析し、有効に機能している要素とその相互の関係性を明らかにする。さらに、通常の学級における個に応じた指導・支援を評価・改善するための指標を検討し、重層的な指導・支援の充実に資する基

礎的知見を提示する。

1-3 特別支援教育の教育課程の基準等に関する研究

本研究は、特別支援学校に在籍する児童生徒の各教科等における資質・能力の育成に向け、新学習指導要領の理念を踏まえた教育課程編成及び授業づくりの在り方を明らかにし、各学校における実践の充実に資することを目的とする。特に、各教科等における「深い学び」をどのように具現化するか、また、次期改訂に向けて重視される情報活用能力の向上をどのように教育課程に位置付けるかを中心的な課題として検討する。

令和8年度から10年度にかけては、「特別支援学校における新学習指導要領の理念を踏まえた深い学びの実装に関する研究」として、特別支援学校に在籍する児童生徒の各教科等における資質・能力の育成に向け、新学習指導要領の理念を踏まえた「深い学び」を授業において具現化するための方策を明らかにする。具体的には、「資質・能力の深まりと一体的育成の可視化」を踏まえた単元づくりや授業実践に必要な諸要素を整理し、障害の状態等を踏まえたモデルを提示する。あわせて、自立活動と各教科等との関連や、情報活用能力の向上を見据えた教育課程編成及び指導内容の在り方を検討し、デジタル学習基盤の活用を含む好事例を収集・整理して普及に資する成果を示す。

1-4 デジタル学習基盤の効果的な活用に関する研究

本研究は、特別支援教育におけるデジタル学習基盤の効果的な活用を通して、自立活動と各教科等における個別最適な学びと協働的な学びの充実に図り、それらを主体的・対話的で深い学びへとつなげる方策を明らかにすることを目的とする。1人1台端末、入出力支援装置、アクセシビリティ機能、生成AI等の活用実態や活用条件を整理するとともに、障害の状態や発達の段階、学習場面に応じた効果的な活用の在り方を検討する。

令和8年度から10年度にかけては、「特別支援教育におけるデジタル学習基盤を活用した一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びに関する研究」として、特別支援教育における個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、デジタル学習基盤の活用の在り方を明らかにする。まず、特別支援学校を対象とした調査により、デジタル学習基盤に関する機器の整備及び活用の全国的状況と課題を把握し、研究協力機関に対する伴走型支援による研究を実施する。具体的には、「障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服に向けた活用」を基盤としつつ、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」と関連付けた授業づくりに関する研究を研究協力機関と実施する。あわせて、各教科等の資質・能力の育成に向けた実践事例を収集し、デジタル学習基盤を活用した学びの成立条件、活用の効果及び課題を明らかにすることを通じて、特別支援教育におけるデジタル学習基盤活用のモデルを提示することを目的とする。

2. 障害種別研究活動

障害種別研究活動は、各障害種の教育実践上の課題や専門性に基づき、指導の充実及び教育実践の改善に資する知見を蓄積するものである。第6期においては、障害の状態や特性の多様化、重度・重複化、教育的ニーズの多様化等を踏まえ、各障害種に固有の課題に対応した研究を進めるとともに、障害種別研究班における基盤的な研究活動を通して、情報収集、関係機関連携、成果の普及等を継続的に行う。また、各研究班の研究及び諸活動を通して、自立活動、合理的配慮及びICT活用に関する事例を収集し、横断的研究との連携を図る。その際、事例については、優良事例に限定することなく、実践上の課題、工夫及び成立条件をあわせて整理し、教育現場において活用しやすい知見として蓄積する。これにより、各障害種に応じた専門的な指導・支援の充実を図るとともに、横断的研究と相互に補完しながら、特別支援教育全体の質の向上に資するものである。

2-1 視覚障害のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 視覚障害教育分野における課題と研究の方向性

視覚障害のある幼児児童生徒は、点字触読や歩行指導、視機能評価、教材の拡大、視覚補助具の活用など、多岐にわたる特有の教育的ニーズを有している。点字・触図・拡大教材等の適切な提供は、視覚障害教育を成立させる根幹であり、こうした固有の専門性に基づく指導・支援は、教育がなされる学びの場や、他に伴う障害の有無にかかわらず、全ての幼児児童生徒に対して保障されなければならない。

現在、特別支援学校（視覚障害）においては、在籍者数の減少や障害の重度重複化に伴い、自校での質の高い適切な指導と、地域支援の両立が一層強く求められている。

特に、インクルーシブ教育システムの構築が進む中、今後は、小・中学校等に在籍する視覚障害幼児児童生徒のさらなる増加が見込まれる。そのため、あらゆる学びの場において、質の高い指導・支援を維持するための「センター的機能」の強化が不可欠となっている。

また、視覚障害以外の障害種を対象とする特別支援学校にも、視覚障害を併せ有する幼児児童生徒が在籍しており、学校種を越えた連携による指導体制の構築も重要である。弱視特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級の担当者に対し、視覚障害教育の専門的な知見等を円滑に提供することは、喫緊の課題といえる。

これらセンター的機能のさらなる充実を図り、実態に即した効果的な支援体制を確立するために、継続的な調査及び研究の推進が求められている。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間においては、視覚障害教育における専門性の継承及び関係機関との連携に関する一連の研究に取り組んだ。

まず、令和3～5年度の研究では、重複障害への対応を含めた専門性の内容について検討した。令和6～7年度には、特別支援学校（視覚障害）と医療・福祉・労働機関及び視覚障害のある児童生徒が在籍する小・中学校等との連携の在り方を検討した。文献調査や10校への訪問調査を通じて、連携組織の状況や就学前・就業支援、教育機関間での情報共有の実態を明らかにした。

さらに、令和4年度には、「全国小・中学校弱視特別支援学級・通級指導教室実態調査」を実施した。児童生徒の視力やICTの活用状況、教員の研修ニーズ等を把握し、平成29年度の調査結果と比較分析することで、現場の課題を抽出した。

これらの成果は報告書としてまとめ、Web ページでの公開や全国の特別支援学校への配布を行った。当研究所で行う専門研修や各学校における校内研修での活用を通じて、現場の指導力向上と、特別支援学校（視覚障害）が担うセンター的機能のさらなる充実に寄与している。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

第6期においては、視覚障害教育における専門性の継承と地域支援体制の構築という課題に対し、特別支援学校（視覚障害）が蓄積してきた専門的知見を、小・中学校等の教師が効果的に活用できる形で提供するための、地域連携の在り方に関する研究を推進する。

総括的なりサーチクエスチョンを、「教員の専門性継承と地域支援の質向上に向け、特別支援学校（視覚障害）を中心とした包括的な指導・支援体制を構築するための地域連携の在り方はどのようなものか」と設定し、以下の活動を展開する。

- ① 特別支援学校（視覚障害）における地域支援（センター的機能）に関する、人的資源等を含めた実情を明らかにする。その際、在籍する幼児児童生徒に対する専門的な指導（特に、自立活動領域の指導）の状況についても焦点を当てる。また、本研究と並行して、中教審教員養成部会の動向や新学習指導要領に関する内容を注視し、視覚障害教育の専門性とも関連付けながら、本研究所が実施する免許法認定通信教育の教材等にも反映させる。
- ② 小・中学校における弱視特別支援学級及び通級指導教室の役割の明確化と、効果的な指導体制に関する検討を行う。この活動の一環として、「全国小・中学校弱視特別支援学級・通級指導教室実態調査」を実施し、結果を整理、分析し、報告する。
- ③ 視覚障害教育の専門性を地域全体で維持・継承し、教育の質を担保するための広域的な支援ネットワーク及び連携の在り方を検討、整理する。

①～③の成果をまとめた資料の作成、Web ページによる公開及び全国説明会の実施等により、研究成果の普及を図る。

（４）第 6 期中期目標期間において達成すべき成果

- ・ 各特別支援学校（視覚障害）における将来を見据えた持続可能な専門性継承の取組及び地域支援の実情の可視化。
- ・ 小・中学校等における視覚障害教育の質が担保されることによる担当教員の指導に関する不安の解消。
- ・ 学びの場に左右されず、全ての視覚障害のある幼児児童生徒に対し、自立活動等の専門的指導が適切に提供される支援体制を構築するための地域連携の在り方の整理。
- ・ 成果は、リーフレット、Web 上の教材・画像データベース等として公開し、研修講義、NISE 学びラボのコンテンツ、インクルDB 及び教材教具ポータルサイト等への反映を通じて、現場への効果的還元を図る。

2-2 聴覚障害のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 聴覚障害教育分野における課題と研究の方向性

新生児聴覚スクリーニング検査の普及による難聴の早期発見・補聴機器の早期装用が進み、人工内耳の普及と相まって聴覚障害児の聴覚活用の可能性は大きく広がり、音声を主としたコミュニケーションの機会も拡大している。

聴覚活用の可能性が広がっていることに加えて、手話に対する社会的認識が高まっている。特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）には、特別支援学校（聴覚障害）の各教科等の指導に当たり、児童生徒の障害の状態や発達の段階等に応じて、多様な方法を適切に選択・活用することが大切であることが示され、手話や指文字はほとんどの特別支援学校（聴覚障害）で導入されている。加えて、障害者権利条約や障害者基本法において手話が言語として認められ、令和7年6月には「手話に関する施策の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、今後、手話を必要とする聴覚障害児童生徒への教育の在り方の検討も求められる。

インクルーシブ教育システムの推進とともに、多様なコミュニケーション手段が認められることは、聴覚障害児童生徒の学びの場の選択の幅を広げている。近年、小・中学校等で学ぶ聴覚障害児童生徒が増加傾向にある一方で、特別支援学校（聴覚障害）の在籍児童生徒は減少し、集団での学び合いの機会を設定することが難しくなりつつある。さらに特別支援学校（聴覚障害）では、他の障害や発達障害を併せ有する児童生徒の在籍割合が増加している。以上の背景から、聴覚障害教育においては、特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）のそれぞれの学びの場において、多様な実態を有する聴覚障害児童生徒に応じて教育課程を編成し、指導していくことが必要とされている。

そこで、第6期では聴覚障害教育を取り巻く環境の変化や制度の動向に応じ、特別支援学校（聴覚障害）や難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）におけるコミュニケーションの実態や教科等指導について情報収集及び調査を行い、その現状を把握する。その上で、特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）を対象として、聴覚障害教育における教育課程の編成と評価・改善に関する研究に取り組む。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間の年次基礎調査により、特別支援学校（聴覚障害）における幼児児童生徒のコミュニケーション及び国語科における教材活用の調査を行った。その結果から、特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼児児童生徒の実態が多様化する中で、音声や視覚的手段を実態に応じて活用して指導が行われていることが示された。

また、特別支援学校（聴覚障害）のセンター的機能の視点から、小・中学校に在籍する聴覚障害児童生徒に対する支援の在り方を検討することを目的に、特別支援学校（聴覚障害）及び当該特別支援学校が支援を行っている小・中学校を対象に調査を実施した。その結果、特別支援学校（聴覚障害）における乳幼児期の相談を通して形成された本人・保護者とのつながりを継続することや、特別支援学校（聴覚障害）の通級による指導の展開が小・中学校との連携において重要であることが明らかとなった。センター的機能の視点から小・中学校に在籍する聴覚障害児童生徒への支援について検討を進めたが、小・中学校に在籍する聴覚障害児童生徒の学びの視点からの調査は十分に実施できていない。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

第6期においては、多様な実態を有する聴覚障害児童生徒に応じた授業づくりにおける課題解決に向けて研究を推進する。リサーチクエスチョンを「特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）のそれぞれの学びの場において、どのように適切な教育課程を編成し、聴覚障害児童生徒の資質・能力を伸ばしていくか」とし、以下の研究活動を展開する。

① 特別支援学校（聴覚障害）のコミュニケーションや各教科等の指導に関する実態調査【年次基礎調査】

特別支援学校（聴覚障害）のコミュニケーション手段の活用状況や、ICT機器の導入など教材活用の状況、多様な教育課程の現状を調査する。調査に当たっては、社会の変化や学習指導要領の改訂等を踏まえ、質問事項の確認・精選を行う。

② 特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）の教育課程に関する情報収集

①の結果を踏まえて特別支援学校（聴覚障害）の教育課程編成上の課題や工夫について情報を得る。難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）においては、特別支援学校（聴覚障害）と同様に教育課程編成上の課題や工夫について情報を得るとともに、在籍する聴覚障害児童生徒のコミュニケーション手段の実態や各教科等の指導における現状についても情報を収集する。情報収集は、学校訪問による観察や関係者との情報交換、文献調査によって行う。

③ 聴覚障害教育における教育課程の編成と評価・改善に関する研究

①②の聴覚障害教育における現状や次期学習指導要領を踏まえ、特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）における教育課程編成と評価・改善及び授業づくりの在り方を検討する。検討に当たっては、質問紙調査や聞き取り調査を行う。

(4) 第6期中期目標期間において達成すべき成果

① 全国の特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼児児童生徒の聞こえや手話を含むコミュニケーションの実態、教科等指導におけるICT等の教材活用の状況、多様な教育課程の現状を明らかにする。その成果はWebで公開するとともに、学会や研究会等で発表、全国聾学校長会への情報提供を行う。

② 特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）のそれぞれにおける教育課程編成上の課題や工夫を整理して示す。

③ 特別支援学校（聴覚障害）、難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）における聴覚障害児童生徒の実態に応じた教育課程の編成及び評価・改善の在り方や授業づくりの在り方を検討し、その成果を聴覚障害教育における教育課程の編成及び評価・改善の手引きとしてまとめ、普及する。

※①②③の成果は、Webで公開するとともに、研修講義、NISE学びラボコンテンツ、インクルDB等への反映を通じて聴覚障害教育現場に還元し、聴覚障害教育におけるICT等の教材を有効活用した授業改善、自立活動や合理的配慮の充実を図る。

2-3 知的障害のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 知的障害教育分野における課題と研究の方向性

知的障害教育では、児童生徒一人一人の実態の多様性が大きく、授業場面において学習の「見通し」と「焦点化」を確保しながら、生活に結び付いた反復・定着を図ることが求められる。他方で、こうした指導の工夫は個々の教師の経験知として蓄積されやすく、単元構想、授業の流れ、提示・支援の在り方、振り返りや評価場面の設定といった授業の構造として、共有可能な形に整理されにくい課題がある。第6期では、この課題を、教育課程の編成・実施や学習評価に生かせる授業改善の視点や手立てが、具体的な授業例と結び付いた形で十分に整理されていないことと捉え、学校現場に入りながら授業過程を分析し、知的障害教育における授業づくりの考え方を明らかにしていく研究が必要である。

加えて、インクルーシブ教育システムの推進の下で、知的障害教育の学習内容を小・中学校の各教科等との関連性・連続性の中で捉え直し、学校段階を通じた学びの連続性を確保することが求められる。しかし現時点では、新しい学習指導要領の理念や枠組みを授業の具体（年間指導計画、単元構想、評価規準等）に落とし込むための手掛かりは十分とはいえない。次期学習指導要領の改訂を見据えるなら、改訂動向や国内外の議論を幅広く収集・精選し、知的障害教育の現場が授業デザインに直接活用できる形式（整理表、チェックリスト、解説資料等）として再構成することが急務である。

さらに、GIGA スクール構想等を背景として、ICT 活用や文部科学省著作教科書（以下「☆本」という）の画像データ等の活用は、学習参加の保障、提示の工夫、手続の可視化、振り返りの支援等に資する可能性がある一方で、それらが授業のねらいとどのように対応し、どの場面で、何のために、どのように機能するのかは十分に体系化されていない。また、学校で作成・蓄積されるデジタル教材は共有・再利用の仕組みが十分でなく、好事例が散逸しやすい。以上より、第6期の知的障害教育班では、知的障害教育における授業デザインの考え方を検討することを中核課題とし、授業過程の分析とモデル化、ICT 活用や☆本活用を含む教材・画像データの整理と蓄積、教科等横断の考え方の整理を一体的に進める。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間においては、知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究等に取り組み、各教科の指導及び各教科等を合わせた指導における、実態把握に基づいた年間指導計画や単元計画の立て方、適切な評価規準の設定を含めた学習状況の評価の方法について実践研究を行った。また、年次基礎調査を通じて知的障害特別支援学級の指導上の課題や教員の専門性の内容を明らかにし、最新動向の収集に努めた。これらの成果は、第6期において、知的障害教育における授業デザインの考え方を、年間指導計画、単元構想、授業過程及び学習評価を相互に関連付けながら具体化していくための重要な基盤となっている。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

第6期においては、学校現場が直面する課題に対し、理論に基づく対応策を教職員が実践に生かせる形で示す課題解決型の研究を推進する。総括的なりサーチクエスチョンを「知的障害教育において、次期学習指導要領を見据えた教科等横断的な目標・内容構造の整理や、文部科学省著作教科書及び ICT 機器の活用可能性の検討を踏まえ、各教科等及び自立活動の授業改善とカリキュラム・マネジメントに資する授業デザインの考え

方とその具体化方策は、どのように構造化できるか。」と設定し、以下の活動を展開する。

① 授業デザインに関わる教材・教具活用の情報収集活動（情報収集）

☆本の画像データ等及び ICT 機器の活用を含め、教科書・教材・教具の活用実態と工夫を収集し、授業における「見通し」「理解の支援」「振り返り・評価」の観点から整理する。あわせて、教材・教具の活用が授業のねらいとどのように結び付いているかを明らかにし、知的障害教育における授業デザインの構成要素として位置付ける。

② 授業デザインの考え方に関する情報収集活動（情報収集）

次期学習指導要領の改訂動向や国内外の議論のうち、教科横断的な目標・内容構造、高次の資質・能力等に関する事項を中心に収集し、知的障害教育における授業づくりに転用可能な整理枠組みとして再構成する。整理表の提示に加え、各教科における資質・能力の捉え方を分かりやすく紹介するリーフレット等の作成につなげる。

③ 知的障害教育における授業デザインの考え方の構築（研究）

①②で整理した観点を踏まえ、協力校・先進校の授業実践を対象に、授業過程（提示・支援の在り方、学習の見通しと焦点化、振り返り、評価場面の設定等）を分析し、知的障害教育における授業デザインの考え方として構造化する。その際、ICTや☆本の活用を、授業の各局面における具体的な手立てとして位置付け、どのような場面で、どのような条件の下で学習を支えるかを整理する。あわせて、こうした授業デザインの考え方が、各教科及び自立活動の授業改善とカリキュラム・マネジメントにどのように資するかを明らかにする。

以上の成果を統合し、校内研究・研修でそのまま利用できる実践ガイド及び Web 上の教材・画像データベースとして提供する。

（４）第 6 期中期目標期間において達成すべき成果

- ・ 知的障害教育における授業デザインの考え方について、授業の構造、提示・支援、振り返り、評価等の観点から実践的知見を収集・体系化し、全国に普及する。
- ・ 次期改訂動向等を踏まえ、教科横断的な目標・内容構造、高次の資質・能力等を、知的障害教育における授業デザインの考え方として再構成し、整理表及び解説リーフレットとして提示する。
- ・ 文部科学省著作教科書（☆本）の画像データや ICT 機器の活用を含む授業実践を収集・分析し、知的障害教育における授業デザインモデル及び教材・教具活用モデルとして構築する。
- ・ 成果は、リーフレット、研修で活用可能な演習素材、実践ガイド、Web 上の教材・画像データベース等として公開し、研修講義、NISE 学びラボのコンテンツ、インクル DB 及び教材教具ポータルサイト等への反映を通じて、現場への効果的還元を図る。

2-4 肢体不自由のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 肢体不自由教育分野における課題と研究の方向性

肢体不自由教育では、近年、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する児童生徒の重度・重複化及び多様化が顕著であり、医療技術の進歩に伴い、学校教育の場において医療的ケアを必要とする児童生徒の実態も一層多様化している。また、デジタル学習基盤の活用については、自立活動の視点からの実践は一定程度進展しているものの、特に障害の程度が重い児童生徒に対する各教科等の指導においては、育成を目指す資質・能力が十分に明確化されないまま実践が行われている現状があり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に必ずしもつながっていないとの指摘がある。

さらに、インクルーシブ教育システムの推進に伴い、通常の学級や特別支援学級等、多様な学びの場において肢体不自由のある児童生徒への支援が拡大している。そのため、小・中学校に在籍する肢体不自由児についても、認知特性の理解に基づく指導の充実や合理的配慮の提供、医療的ケアを含む教育的支援体制の整備が求められている。これらの課題に共通する背景として、各教科及び自立活動の指導、並びにデジタル学習基盤を含む ICT の活用において、障害の程度にかかわらず、学習の基盤となる肢体不自由児の認知特性及び認知発達に関する理解が十分に整理されていない点が挙げられる。

以上を踏まえ、第6期中期目標期間では、各教科及び自立活動の教育実践において、学習の基盤としての認知特性及び認知発達を中核に据え、統合的に捉え直すとともに、デジタル学習基盤の効果的な活用を位置付けた実践を蓄積・発信し、学校現場の課題解決に直結する研究を推進する。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間においては、教科指導及び自立活動の指導における肢体不自由児の障害特性を踏まえた ICT 活用の在り方について、教材・教具の有効性について事例を通して検証した。その成果として、収集した事例を基に「肢体不自由児の障害特性を踏まえた ICT 活用事例集」及び概要資料「SNAPSHOT」22 事例を作成し、研究所ホームページに掲載するなど、広く普及・発信を行ってきた。また、肢体不自由特別支援学級を対象とした全国調査を実施し、自立活動の指導や医療的ケア等に関する最新動向の把握に努めるなど、基礎的データの収集・整理を行った。

さらに、これらの研究及び情報収集の成果を基盤として、令和7年度より科学研究費助成事業（基盤研究（B））「電動移動支援機器の活用が肢体不自由児の発達に及ぼす影響の検討と評価法の開発」（課題番号 25K00848、研究代表者：吉川知夫）の助成を受け、自立活動の指導の充実に資する研究を推進している。

(3) 第6期中期目標期間中に取り組む研究活動

肢体不自由のある児童生徒の確かな学びを実現するため、各教科及び自立活動の教育実践並びにデジタル学習基盤の効果的な活用に関する知見の蓄積と発信を目的として、

第6期中期目標期間においては、まず学習の基盤となる認知特性及び認知発達に焦点を当てた研究を中核に据え、その成果を踏まえた実践研究を行う。

① 肢体不自由児の認知特性及び認知発達に関する整理（基礎研究）

本研究では、②～④の研究及び情報収集・発信、調査の基盤として、文献レビュー等を通じて肢体不自由児の認知特性及び認知発達について整理し、これらの特性に応じた各教科及び自立活動の指導の在り方について検討・整理を行う。

② 電動移動支援機器の活用が肢体不自由児の発達に及ぼす影響の検討と評価法の開発（基盤研究（B））（外部資金研究 令和7年度～令和11年度）

本研究では、①の成果と関連付けながら、移動経験が肢体不自由児の発達に及ぼす影響について検証可能な評価法を開発する。これにより、電動移動支援機器の導入及び活用による教育的効果を明らかにするとともに、自立活動における指導内容の充実に資する知見を得る。

③ 次期学習指導要領を踏まえた指導及び体制整備に関する情報収集・発信（情報収集・発信）

自治体及び学校現場の状況を把握するとともに、教育課程の編成や授業実践、支援体制の構築に取り組む先進事例について、関係機関と連携・協働しながら情報収集を行い、本研究所のコンテンツや学会等を通じて普及・発信する。

④ 小・中学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒の実態調査（年次調査）

小・中学校における特別支援学級等を対象として、教育課程、指導状況、個別の指導計画の活用、自立活動の内容、ICT活用の状況、特別支援学校のセンター的機能の活用等について把握する。調査内容及び方法については、政策動向や次期学習指導要領を踏まえ検討する。

（4）第6期中期目標期間中において達成すべき成果

- 肢体不自由児の認知特性に関する理論及び文献の体系的整理（教科指導における配慮事項の具体化、自立活動における認知的側面の指導方法の整理、学習指導要領との対応付け等）
- デジタル学習基盤の活用について、障害の状態や特性を踏まえた授業デザインに関する実践的知見の収集及び全国への発信
- 外部資金研究（電動移動支援機器）との連携による知見の統合
- 小・中学校等における合理的配慮の提供及び関係機関との連携の在り方に関する情報の収集と発信

また、これらの研究成果及び収集した情報については、横断的研究への提供を行うとともに、専門研修講義やNISE 学びラボのコンテンツ等へ反映することにより、学校現場への効果的な還元を図る。

2-5 病弱・身体虚弱等の子供の特別支援教育に関する研究

(1) 病弱教育分野における課題と研究の方向性

病弱・身体虚弱教育の対象となる児童生徒の病気の状況は、慢性疾患や小児がん等の「からだの病気」に加え、精神疾患や心身症など「こころの病気」のある児童生徒の増加などにより多様化している。また、入院期間の短期化、通学する児童生徒の増加などにより在籍状況も大きく変化しており、多様な実態や在籍状況の中で、児童生徒の継続的な学びを充実させていくためには、校内の指導体制の工夫や校内及び学校間における連携はもとより、自立活動と教科等との関連を図った指導、教科等における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善もより重要となる。

特に、特別支援学校（病弱）では、児童生徒の在籍状況に応じた指導体制の工夫、校内及び学校間における児童生徒の学びに関する情報共有の仕組みについて、各学校では蓄積されているものの、他の学校の実践が十分に共有され、各学校で生かされているとは言い難い。こうした課題に対応するためには、全国の特別支援学校（病弱）の実態を把握し、在籍状況の多様化に対応した指導体制や校内支援体制の在り方、カリキュラム・マネジメントの実際、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、自立活動と教科等との関連を図った指導について整理し、各学校の実際に応じて活用可能な形で示す必要がある。また、研究成果の中には、教育現場で活用できる形に十分整理されていないものもあることから、実践に資する資料として整理し、普及・実用化を進めることも重要な課題である。

以上を踏まえ、第6期中期目標期間では、特別支援学校（病弱）における在籍状況の多様化に伴う課題を捉え、次期学習指導要領の方向性も考慮し、児童生徒の継続的な学びを支える指導体制や教育課程、連携、授業における工夫やその効果を明らかにするとともに、今後の病弱教育の在り方や教育体制の充実に向けた中長期的な課題の整理にもつなげていく。また、これまでの研究成果を教育現場で活用可能な形に整理し、普及を進めることを研究の方向性とする。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間においては、病気のある児童生徒の教育的ニーズに基づく支援の在り方や特別支援学校（病弱）のセンター的機能に関する研究活動に取り組んできた。具体的には、小・中学校等に在籍するこころの病気のある児童生徒への支援の実態を把握し、教育的ニーズに基づく支援の在り方について検討を行うとともに、「こころの病気の子ども支援ツール (Co-MaMe)」の開発と普及を進めた。また、慢性疾患等のからだの病気のある児童生徒への支援について、特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した地域支援の実態を調査し、小・中学校等への支援の在り方について整理を行った。さらに、全国病弱虚弱教育研究連盟が実施する児童生徒の病類に関する全国調査（病類調査）への協力を通して、特別支援学校（病弱）に在籍する児童生徒の病類の実態を把握するとともに、その分析結果を関係機関と共有し、病弱教育の現状と課題を明らかに

してきた。

これらの研究活動を通して、こころの病気のある児童生徒への支援方法や特別支援学校（病弱）のセンター的機能の役割、病類調査に基づく病弱教育の現状と課題についての知見が蓄積されてきており、第6期中期目標期間における研究活動の重要な基盤となっている。

（3）第6期中期目標期間に取り組む研究活動

第6期中期目標期間においては、特別支援学校（病弱）における在籍状況の多様化に対応した学校体制の整備と、これまでの研究成果の普及を柱とした研究活動を推進する。

① 特別支援学校（病弱）における多様な在籍状況を踏まえた継続的な学びを支える指導体制に関する研究

入院期間の短期化や入退院の頻回化などにより、特別支援学校（病弱）における児童生徒の在籍状況は多様化している。そこで、全国の特別支援学校（病弱）における実態調査や実践事例の収集・分析を通して、各教科等及び自立活動における児童生徒の継続的な学びを支える指導体制の工夫や教育課程の編成・実施、学校体制の整備の在り方について整理し、自立活動と教科等との関連を図った指導や教科等における主体的・対話的で深い学びの充実につながる要因等について検討する。あわせて、学校内における情報共有や指導の引継ぎに関する工夫や事例についても整理し、学校現場で活用可能な形で提示する。

② 研究班活動の成果普及・実用化フェーズ

中期目標期間における研究活動で得られた成果について、教育現場での実践に活用できる形や関係機関と共有できる形に整理し、普及・実用化を図る。具体的には、特別支援教育リーフ、学びラボ、リーフレット、ガイド、論文等の作成を通して研究成果を発信するとともに、学校現場での活用を促進する。

（4）第6期中期目標期間において達成すべき成果

- ・ 特別支援学校（病弱）における継続的な学びを支える指導体制の工夫や教育課程の編成・実施、学校体制の整備の在り方について整理し、自立活動と教科等との関連を図った指導や教科等における主体的・対話的で深い学びの充実につながる要因等について検討した上で、学校現場で活用可能な実践的知見として示す。
- ・ 学校間の連携や指導の引継ぎに関する資料や方法を整理し、継続的な学びの充実に資する資料として提供する。
- ・ 研究成果を、特別支援教育リーフ、学びラボ、リーフレット、ガイド等として整理し、教育現場で活用可能な形で公開する。
- ・ 調査研究や情報発信等を通して、特別支援学校（病弱）及び小・中学校等における病気のある児童生徒への支援の質の向上に寄与する。

2-6 言語に障害の子供の特別支援教育に関する研究

(1) 言語障害教育分野における課題と研究の方向性

言語障害教育では、器質的又は機能的な構音障害、話し言葉の流暢性に関わる障害、話す・聞く等の言語機能の基礎的事項の発達の遅れのある子供を対象として、個々の状態に応じた専門的な指導と支援が求められている。

構音障害の指導においては、医療機関等で行われる訓練と教育における指導との関連や役割分担、口唇口蓋裂の手術後の発音指導に関する医療機関との連携など、関係機関との連携が重要である。吃音等の指導に当たっては、具体的な指導方法の検討とともに、本人の内面や保護者等への心理的な支援についても考慮する必要がある。言語発達の遅れについては、その背景に多様な要因が存在することから、要因と子供の実態、指導内容や指導方法との関係を明らかにしていく必要がある。さらに、主訴が言語障害であっても、発達障害、不登校、日本語指導の必要性など、多様な教育的ニーズを併せ有する子供も見られ、教育・医療・福祉・家庭が連携した切れ目ない支援の在り方が求められている。

また、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の全国基本調査(2025)によると、難聴・言語障害特別支援学級及び難聴・言語障害通級指導教室の担当教員の約7割が一人で担当している。加えて、国立特別支援教育総合研究所の滑川ら(2021)によると、令和3年度全国調査では、経験年数3年以下の担当教員が約5割を占めており、経験の少ない教員が単独で担当している状況が示唆されている。こうした中、言語障害教育担当教員の専門性の充実が求められているが、研修機会は十分とは言えず、長年言語障害教育に従事してきた教員の退職時期とも重なっている。このため、言語障害教育担当教員の専門性及び資質能力について、維持・向上・継承を図ることは喫緊の課題である。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間においては、各地のことばの教室、都道府県の言語障害教育研究会、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会等との連携を進め、情報収集と研究成果の普及に取り組んできた。これらの取組を通して、現場の実態や課題、担当教員の研修ニーズ等に関する知見を蓄積するとともに、研究成果の普及と全国的な連携基盤の形成に取り組んできた。こうした蓄積は、第6期中期目標期間における全国調査、諸活動、実践研究を連動させて展開するための基盤となるものである。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

こうした専門的支援の充実は、子供が安心した学びと成長を支える。言語障害は、指導により症状が改善する場合がある一方で、困難さが継続する場合もあり、障害と向き合う子供の心理的側面への配慮が重要である。そのため、症状の改善のみに着目するのではなく、「障害の社会モデル」の視点に立ち、子供が周囲との関係の中で安心して自分らしく生活し、学ぶことのできる環境を整える必要がある。そこで、第6期中期目標期間においては、**ウェルビーイング**の視点を重要な柱とし、全国調査、研究及び諸活動を連動させながら、現場の課題把握、担当教員の専門性向上、子供のウ

ウェルビーイングを育む実践的支援の検討と普及を一体的に進める。あわせて、ことばの教室に通う子供の増加と教育的ニーズの多様化に対応し、担当教員の専門性の維持・向上・継承に資する方策を明らかにするとともに、その成果を教育現場で活用できる手引きとして整理し、普及することを目指す。

① 年次基礎調査：全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

令和8年度から令和9年度にかけて、全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査を実施する。令和8年度は質問紙調査を中心に、経年変化を明らかにするとともに、全国の難聴・言語障害特別支援学級及び難聴・言語障害通級指導教室の現状と今日的課題を把握する。調査結果は報告書として取りまとめ、公表するとともに、第6期における研究活動及び諸活動の基礎資料とする。

② 全国各地のことばの教室、都道府県の言語障害教育研究会、関連機関等との連携と情報収集活動（諸活動）

各地のことばの教室、都道府県の言語障害教育研究会、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会、NPO法人全国ことばを育む会、当事者による研究会、都道府県特別支援教育課及びセンター指導主事等との連携を進め、現場の実態や研修ニーズ、地域・校内支援体制の現状と課題に関する情報を継続的に収集・分析する。あわせて、合理的配慮、自立活動の指導、ICT活用等に関する具体的事例を把握し、知見の整理を行う。

③ ことばの教室に通う子供のウェルビーイングの向上のための実践研究

年次基礎調査及び諸活動で得られた知見を踏まえ、ことばの教室に通う子供のウェルビーイングをどのように捉えるかを整理し、その向上に資する支援の在り方を検討する。ここでは、障害の社会モデルの視点に立ち、言語障害を単なる症状改善の対象として捉えず、子供、保護者、担当教員等との関係性やコミュニケーションを重視した支援の在り方を明らかにする。

④ 研究成果の有効性の検証及び手引きの作成・普及

実践研究で得られた内容について有効性を検証し、その成果を「ことばの教室に通う子供のウェルビーイングの向上に資する手引き（仮）」として取りまとめる。手引きはWeb上で公開するとともに、リーフレット、関係機関を通じた情報提供、言語班セミナー等により普及を図る。あわせて、研究成果を踏まえ、学びラボ等の映像コンテンツの更新につなげる。

（４）第6期中期目標期間において達成すべき成果

第6期中期目標期間においては、全国調査、諸活動、実践研究を連動させ、ことばの教室に通う子供の増加とニーズの多様化に対応した支援の在り方を整理するとともに、担当教員の専門性の維持・向上・継承に資する知見を体系化する。さらに、第4期教育振興基本計画において重視されているウェルビーイングの視点を踏まえて言語障害のある子供への実践的な支援のあり方を再検討し、その成果を手引き、リーフレット、セミナー、Webコンテンツ等を通して普及することで、ことばの教室担当教員の専門性向上と支援体制の充実に寄与する。

2-7 自閉症のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 自閉症教育分野における課題と研究の方向性

自閉症は、他者との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達遅れ、興味や関心の偏りなどを特徴とする発達の障害である。これらの基本的な特性に加えて、感覚の過敏性や見通しがもてないことによる不安などから、行動面や心理面に課題が生じ、教育活動の全体に影響を及ぼす場合がある。そのため、自閉症のある児童生徒の学習や生活の充実を図るには、自立活動の指導が重要となる。自立活動の指導は、個々の児童生徒の障害の状態や特性、心身の発達の段階等に即して行うことが基本であり、この個別性の視点は、特性の現れ方や程度が個々に異なる自閉症のある児童生徒の指導において重要な意味をもつ。

自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、自・情学級）に在籍する自閉症のある児童生徒は、原則として当該学年の各教科等の内容を学習する。しかし、行動面や心理面の問題への対応が十分でない場合、各教科等の学習に取り組むことが難しくなったり、交流及び共同学習の機会が確保されなかったりすることがある。したがって、各教科等の学習の充実や交流及び共同学習の機会を保障するためには、自立活動の指導を充実させるとともに、各教科等の指導との関連を図りながら必要な配慮や手立てを行うことが重要である。そのためには、自・情学級担任の専門的な知識や技能の向上に加え、交流先である通常の学級担任の自閉症理解と連携が不可欠である。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（令和3年1月）では、とりわけ自閉症のある児童生徒の指導に携わる教員の専門性向上と人材育成が急務であると示された。また、特別支援学級においては、担任の専門性の担保・向上が従来からの課題とされており、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の調査からは、自立活動の理解を促進し指導計画の立案等の参考となる具体的な指導資料の提供が求められている。

さらに、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」（令和4年3月）では、特別支援学級担任が長期的な視野に立って計画的に育成・配置されているとは言い難く、指導経験の少ない教員が担任となる場合があることが指摘されている。特別支援学級は1学級に最大8名の児童生徒が在籍し、異学年で構成されるなど多様な教育的状況があることから、自立活動の指導の進め方や交流先の担任との連携について、より具体的で実践的な情報を提供していくことが必要である。

(2) これまでの取組と成果

令和3年度及び令和7年度には、これまでに刊行した自立活動の指導に関する事例集やリーフレットを活用したオンラインセミナーを開催した。令和3年度は約1,700名、令和7年度は約2,500名の参加があり、アンケートでは、「参考になった」などの肯定的な意見が9割以上を占めた。

令和4年度から令和5年度にかけては、自・情学級に在籍する自閉症のある児童生徒

を対象とした自立活動と各教科等の関連を図った指導（以下、関連を図った指導）について検討を行った。研究協力機関への聞き取りや協議を通して取組の状況と課題を整理し、自立活動の指導を各教科等の指導に関連付けるための「関連整理シート」を作成し、指導の具体を整理した。

これらの研究成果として、令和6年度には、関連を図った指導に関するリーフレットを作成した。リーフレットは研究所のリポジトリで公開し、ダウンロード可能としている（2026年2月末時点でのダウンロード数は6,115件）。

（3）第6期中期目標期間に取り組む研究活動

自閉症教育分野において取り組むべき課題は、自閉症のある児童生徒の指導に携わる特別支援学級担任の専門性の向上である。第6期では、知的障害を伴う自閉症のある児童生徒を含めた特別支援学級における自立活動の指導の進め方や交流先の担任との連携体制を整理し、自立活動の指導プログラムを開発する。

リサーチクエスチョンを「開発した指導プログラムは、特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒に対する、自立活動と各教科等の関連を図った指導の質的向上に寄与するか。」とし、以下の活動を展開する。

① 関連を図った指導に関する事例集の刊行

令和8年度は第5期の研究成果の普及を目的として事例集を刊行し、令和12年度には第6期の研究成果を盛り込んだ第2版を刊行する。

② 自立活動の指導に関する調査

令和8年度及び令和9年度に、自・情学級及び知的学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する調査を実施する。令和8年度に予備調査を行い、必要な項目を追加・整理し、令和9年度に本調査を実施する。

③ 自立活動に関する指導プログラムの開発

令和10年度から令和11年度に、特別支援学級における自閉症のある児童生徒を対象とした自立活動の指導プログラムを開発する。調査結果をもとに構成要素を整理し、試行的実施を経て完成させる。プログラムの内容としては、指導計画の作成、集団指導の中で個に応じた指導を行う方法、1単位時間の中で個別の指導時間を確保する指導スタイル、ICTの活用などを想定している。また、インクルーシブ教育推進の観点から、交流先の担任との連携や、児童生徒が相互に学び合う工夫についても取り上げる。

（4）第6期中期目標期間において達成すべき成果

開発した指導プログラムについて、事例集やリーフレットによる研究成果の発信と普及を行い、専門研修においてその内容を取り扱うことを通して、特別支援学級担任の自立活動の指導に関する専門性の一層の向上に寄与する。

2-8 発達障害のある子供又は情緒障害のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 発達障害教育分野又は情緒障害教育分野における課題と研究の方向性

発達障害のある児童生徒の多くは通常の学級に在籍しており、学習面や行動面、対人関係等における困難さから、学校生活への適応に課題を抱える場合が少なくない。こうした困難に対して適切な指導・支援が行われない場合、二次的な障害や不適応の状態に至る可能性がある。

発達障害のある児童生徒への指導・支援においては、通級による指導が重要な役割を担っている。しかしながら、通級による指導担当教員（以下、通級担当教員）の経験や専門性の差、在籍学級担任との連携の難しさなど、指導体制上の課題がある。特に、通級による指導で行われた指導・支援を通常の学級の教育活動にどのように生かしていくかについては、学校現場において十分に整理されているとは言えない。

また、近年、通級による指導の対象となる児童生徒数は増加傾向にあり、とりわけ高等学校においては制度導入から一定の期間が経過する中で、より実効性のある指導体制の整備や教員の専門性の向上が求められている。さらに、社会的な適応に困難を抱える児童生徒への指導・支援においては、学校内の指導・支援体制に加え、福祉機関や矯正教育機関等の関係機関との連携を含めた指導・支援の在り方を検討することも重要である。

これらの状況を踏まえ、本研究班では、通常の学級担任と通級担当教員との連携の在り方に焦点を当て、学校組織として効果的に指導・支援を行うために重要となる視点や具体的方策を明らかにするとともに、学校現場で活用可能な実践的資料の作成及び普及を通して、発達障害や情緒障害のある児童生徒の学びを支える教育実践の充実に資することを研究の方向性とする。

(2) これまでの取組と成果

第5期中期目標期間において、本研究班では、発達障害教育に関する今日的課題を踏まえ、学校現場における指導・支援の在り方に関する研究及び情報収集に取り組んできた。特に、令和4年度に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への個別的な指導・支援の充実が重要な課題として示されたことを受け、通常の学級における指導・支援体制の在り方について、実践的な視点からの検討を進めてきた。

また、通級による指導に関する実践的知見の収集や整理に取り組むとともに、二次的な障害の予防・低減に資する理解啓発を目的とした資料の作成等を行ってきた。

さらに、通級による指導の対象となる児童生徒数の増加を背景として、通級担当教員の人材育成に関する課題に対応するため、中堅通級担当教員を対象とした実践的資料の作成に取り組んできた。全国の通級担当教員を対象としたワークショップや意見交換会を通して、学校現場の実践事例や課題に関する情報収集を行い、その成果物として、中堅通級担当教員向けのリーフレットを作成した。

これらの取組を通して、通常の学級と通級による指導との連携に関する課題や実践上の工夫について一定の知見を蓄積してきた。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

近年、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への指導・支援の重要性は一層高まっており、通常の学級担任と通級担当教員との連携を通して、専門的な指導・支援を日常的な教育活動の中で生かしていくことが求められている。

このような背景を踏まえ、本研究班では、学校現場の課題解決に資する研究として、通常の学級担任と通級担当教員との連携の在り方に焦点を当て、発達障害や情緒障害のある児童生徒の学びや学校適応を支える教育実践として、どのような条件や指導・支援体制の下で効果的な連携が成立し得るのかを明らかにすることを目的として研究を進める。具体的には、通常の学級担任と通級担当教員との連携の実態や課題を把握するとともに、効果的な協働の条件及び学校組織としての指導・支援体制の在り方を整理し、学校現場で活用可能な実践的知見の整理及び普及を図る。

第6期中期目標期間においては、以下の活動を段階的に実施する。

- ① 発達障害教育及び通級による指導に関する情報収集
通常の学級における指導・支援の実践例や合理的配慮の取組、通級による指導での学びを生かした指導・支援の工夫等について情報収集を行い、学校現場における指導・支援の実態を把握する。また、福祉機関や矯正教育機関等との連携を含め、社会的な適応を目指した専門性のある指導・支援に関する情報についても収集する。
- ② 全国調査の実施
教育委員会、教育センター等を対象として「通常の学級と通級担当教員との連携に関する全国調査」を実施し、通常の学級担任と通級担当教員との連携の実態や課題について把握・分析する。
- ③ 好事例の収集及び分析
全国調査等の結果を踏まえ、通常の学級担任と通級担当教員との効果的な連携事例を収集し、連携の成立条件や具体的な実践方法について整理する。
- ④ 実践資料の作成
研究成果を基に、学校現場で活用可能な資料として、通常の学級担任向けのリーフレットを作成する。
- ⑤ 成果の普及
研究成果については、普及セミナー等を通して教育委員会、教育センター及び学校現場の教員等へ共有するとともに、研修講義や NISE 学びラボのコンテンツ、インクル DB 等への反映を通して、発達障害や情緒障害のある児童生徒への指導・支援に関する知見の普及を図る。

（４）第6期中期目標期間において達成すべき成果

第6期中期目標期間においては、調査及び情報収集を通して得られた知見を基に、通常の学級担任と通級担当教員との効果的な連携の在り方について整理し、学校現場で活用可能な形で提供する。

具体的には、調査を通じて把握した、通常の学級担任と通級担当教員との連携の実態や課題を踏まえ、効果的な協働の条件及び学校組織としての指導・支援体制の在り方等を整理する。

また、研究成果を基に、通常の学級担任と通級担当教員との連携を促進するためのリーフレット等の実践資料を作成し、教育委員会、教育センター及び学校現場の教員等に向けて普及を図る。

これらの成果を通して、発達障害や情緒障害のある児童生徒への指導・支援及び学校組織としての支援体制の充実、並びに教育実践の改善に寄与することを目指す。

2-9 重複障害のある子供の特別支援教育に関する研究

(1) 重複障害教育分野における課題と研究の方向性

重複障害のある児童生徒については、一人一人の障害の状況が極めて多様であり、発達 の諸側面にも不均衡が大きい。そのため、重複障害のある児童生徒の実態把握には、不確実性による難しさがある。本研究所が令和2年度に報告した「重複障害のある子供の教育に関する調査報告書」では、特に実態把握の難しさを課題とする教員が少なくないことが示された。この実態把握の不確実性は、指導目標の設定や評価等にも影響し、結果として指導全体の見通しを立てにくくする要因となることから、重複障害のある児童生徒の指導は、累加的に難しさが高まるという課題がある。

とりわけ、重複障害のある児童生徒の指導においては、実態把握、指導目標の設定、評価等において、授業実践を踏まえPDCAサイクルで最適化する取組が必要であるが、前述のように実態把握の不確実性が高いため、抽出された課題同士を整理して、「中心的な課題」を導き出し、さらに、これを具体的な指導目標や指導内容へと落とし込むことに困難さがある。このような困難さは自立活動の指導場面において顕著に現れるが、その背景には、重複障害のある児童生徒に関わる教員による児童生徒の実態把握の仕方や関わり方に関する教員間の専門的な視点の違いが存在していると考えられる。

このことから学校教育現場においては、実際の指導の中で、教員が意図をもって児童生徒と関わり、児童生徒の実態を捉える視点、実態把握の確実性を高めるための視点を深め、自立活動の指導をはじめとした重複障害のある児童生徒に関わる教員の指導・支援の専門性を高めることが喫緊の課題である。さらに、重複障害のある児童生徒の指導・支援においては、教員間の指導・支援に必要な知識や技術等の専門性を共有し、継承していくことも課題となっている。

以上のことから、重複障害のある児童生徒を指導する教員に求められる専門的視点と関わり の基盤（コア）となる要素を整理し、明確にするとともに、教員の成長過程及びチームとしての専門性の向上を支える仕組みの在り方について検討することが必要になっていると推察される。

(2) これまでの取組と成果

令和元～2年度は質問紙調査を実施し、全国の特別支援学校及び小・中学校等における重複障害のある児童生徒の教育の概況を把握した。第5期中期目標期間の令和3～4年度には特別支援学校、小・中学校等の特別支援学級を対象に、インタビュー調査を行い、重複障害のある児童生徒の教育上の課題や工夫点を整理した。

これらの調査から、重複障害のある児童生徒の教育においては、特に実態把握の難しさとその不確実性が指導目標の設定や評価に影響を及ぼすこと、また、個別の指導計画に基づく指導においては、PDCAサイクルによる継続的な評価と改善が重要である一方で、その実効性を高める方策が求められていることが明らかとなった。

さらに、担任を中心とした教職員や外部専門家等が連携し、実態把握や指導目標の設定、評価を組織的に行うことの重要性が示唆されるとともに、教員間における知識や技術の継承の困難さも課題として明らかとなった。

これらを踏まえ、令和5～7年度は、実践事例検討会を通して授業実践を分析し、教員の実践や語り を基に、指導・支援において重視される視点や判断の在り方を言語化して整理した。また、学校現場で実施可能な実践事例検討会のモデルを提案し、その有効性を質的に検証した。これらの成果から、実践を通じた省察と協働的な検討が、教員の見方・考え方や指導の質の向上に寄与する可能性が示された。

(3) 第6期中期目標期間に取り組む研究活動

第6期中期目標期間においては、多様な実態の重複障害のある児童生徒を指導する教員の専門的視点と関わりの基盤となる要素を、本研究所のこれまでの研究成果等と、学校現場との協働による実践研究を基にして整理し、明らかにするとともに、重複障害教育に関わる教員個人の専門性の向上及び教職員チームとしての専門性の向上の双方に資する学び合う仕組みの在り方について検討し、構築する。

以下の2点をリサーチクエスチョンとして研究を実施する。

RQ1：多様な実態の重複障害のある児童生徒を指導する教員に求められる専門性の基盤（コア）となる要素及びその構造はどのようなものか。

RQ2：RQ1で明らかにした重複障害のある児童生徒に関わる教員に求められる専門性の基盤（コア）となる要素を身に付け、専門性を向上させていくためには、どのような教員の学びの過程や仕組みが有効か。

(4) 第6期中期目標期間において達成すべき成果

重複障害教育における教員の専門性の基盤（コア）となる要素を明らかにするとともに、教員の成長過程を捉える指標として整理し、教員個人及び教職員チームの専門性向上に資する仕組みを構築して、その有効性を検証する。

・1年次～2年次

文献調査を通して研究成果や最新の知見等を整理するとともに、フォーカスグループインタビュー等を実施し、教員の実践に基づく語りを分析し、重複障害教育に携わる教員に必要な基盤（コア）となる要素を抽出、整理する。さらに、授業実践を通して基盤（コア）となる要素の具体を整理する。さらに、それらを教員の成長過程を捉える指標として試行的に構造化し、中間の成果として発信する。

・3年次～4年次

授業実践をベースに、教員が重複障害のある児童生徒を指導するために必要な教員としての基盤（コア）を身に付け、変容する過程を分析するとともに、教職員チームが学び合い、育ち合うための仕組みを構築し、その有効性を検証する。

・5年次

これまでの成果を統合し、基盤（コア）となる要素及び指標、専門性向上のための仕組みとして整理するとともに、冊子等として取りまとめ、セミナー等を通して普及を図る。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
第6期中期目標期間における研究基本計画

令和8年6月

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

URL : <https://www.nise.go.jp>